

平成27年度第3回宝達志水町行財政改革審議会 会議録	
議 題	1 パブリックコメント実施結果について 2 第3次宝達志水町行財政改革大綱(案)・実施計画(案)について 3 答申(案)について 4 その他
日 時	平成28年2月5日(金) 午後4時30分から午後6時30分まで
場 所	宝達志水町役場 2階 第2応接室
委員出欠	中村俊夫会長、中村功委員、中橋樹委員、坂本洋子委員、羽多千枝子委員 津田栄委員、松永有史委員、(欠席:金子淳人委員、松田文江委員)
事務局	松浦副町長(推進本部長)、 (総務課)米谷総務課長、金田補佐、坂井補佐、(欠席:中本主任) (財政課)近岡財政課長、守田補佐
議 事	<p><中村俊夫会長あいさつ></p> <p>町自体も色々な面で大変といった中でこの行財政改革審議会をやってきたわけですが、一応本日でまとめということになっております。この後、パブリックコメントとか大綱(案)・実施計画(案)を町の方から説明していただきますけれども、皆さん方にはたくさんのご意見を出していただき、それを出来るだけ反映させていただけるような形にしたいと思っておりますので、時間の許す限りよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p><議題></p> <p>1 パブリックコメント実施結果について 2 第3次宝達志水町行財政改革大綱(案)・実施計画(案)について 3 答申(案)について</p>
発 言 者	<議題に対する主な意見>
委 員	<p>パブリックコメントは広報誌の何ページかに掲載されていたわけですね。あの載せ方ではパブリックコメントは出てこないと思います。ただ羅列して書いてあるだけで、本当に意見が欲しいのであれば、一面にとは言わないにしても、例えば、スポーツ新聞みたいにパブリックコメントを求めるとかにしないと、何ページかめくっていったら単なるお知らせとして何行か書いてあるだけでは分かり辛いです。この行財政改革だけではなくて、本当に町民に意見を求めるのであれば、もう少し工夫をしないと、意見を求めるのではなくただ載せてあるだけ。これでは、本当に意見を求めるということにならないから、ひと工夫はしていただきたいと思ひます。</p>
事務局	<p>今ほどのご意見はごもっともであると思ひます。このパブリックコメント制度も昨年出来たばかりで、その辺のノウハウの検討が足りなかったと思ひますので、今後は十分注意して対応したいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p>

会 長	次回からはパブリックコメントだけではなく町に対する意見であるとか募集する際にも、もう少し工夫をしていただくということをお願いしたいと思います。
委 員	意見の応募者数が2名で意見数が5件となっているのですけれども、5件ぐらいの少ない回答だったのですか。もう少し多いと思ったのですけれども。
事 務 局	実際に5件です。昨年、学校教育の方で初めてパブリックコメントということでホームページに載せました。それから、他市町の動向もその時に調べておりましたが、意見がないということがかなりあります。今回、総合戦略も同じ時期にパブリックコメントで意見を募集しましたが1件もございませんでした。ホームページを見ても大変分かり辛いところに掲載してあったということもありまして、担当課である情報推進課に伝えましてパブリックコメントのコーナーがありますが、そこを開いてもなぜか掲載できないようになっていました。今は確実にそこに掲載できるように改めましたので、今後はもう少しわかりやすくなるのではないかと思います。ただ、住民の方にも難しいテーマではあったかなと思いますので、意見もしにくいのではないかと考えております。
委 員	町長への意見はどのようなやり方になっているのですか。
推進本部長	広報誌に1年間に半期ごとの2回ありまして、その用紙を使ってご意見を書いていただいています。そこに回答を求める場合は、そのように書いていただいて、その場合には町から直接その方に対して回答を郵送しています。
委 員	イメージとしては広報誌に概略が書かれていてこれについてパブリックコメントを求めますと思っていたのですが、それぐらいしないと、何をやっていてどのように意見を求めるか住民の方にわからないような気がします。何かやはりこのようなことを議論していて、このようなことを行財政改革でやっていますということを書いて、これに対してパブリックコメントを求めますと書かないと出てこないような気がします。
事 務 局	具体的な内容は全てホームページで公開していますけれども、お年寄りの方はパソコンを見ることはないでしょうから。その辺のやり方はまた検討させていただきたいと思います。
委 員	パブリックコメントの実施結果は広報誌に掲載するのですか。
事 務 局	これについては、前回の審議会でもお話ししましたがけれども、まずはホームページに公開して、それから閲覧できるようにお知らせしましたので、指定の閲覧できる場所で閲覧していただくこととなります。来ていただければ見られて、ホームページを開けば見られるという状況でございます。

委員	<p>広報誌に掲載してこのような意見があり、それに対する町の考えを出した方がいいのではないですか。そうすると、パブリックコメントの意味がわかるような気がします。</p>
委員	<p>「ケーブルテレビ事業の健全経営に向けた取組の推進【事 1-2】」ですけれども、ケーブルテレビの加入率が43%ですっきりしているのですよね。これから、加入率が増えるということは考えられないですから、この事業をこの辺で清算した方がいいのではないですか。一般会計から6,000万円のお金が毎年持ち出しされているわけですよね。何年経っても加入率が上がらないのであれば、何かしら清算した方がいいと思います。「下水道事業の健全経営に向けた取組の推進【事 1-3】」で下水道事業もそうですけれども、樋川校下は公共下水道が入っていますよね。公共事業への町からの持ち出しが結構あったと思います。取組の推進となっていますけれども、具体的にどのような形で推進していくのですか。</p>
推進本部長	<p>ケーブルテレビの方からでございますけれども、加入率が40%で近年ずっとその辺りで推移しているわけです。これは、デジタル化になったことで、以前と比べればテレビも見やすくなったということで、ケーブルテレビに加入しなくてもという地域もあるものですから、他の市町の加入率を見ても、これ以上に加入率が上がるという期待感が低いです。そのために、町の一般会計から6,000万円の繰り出しをして特別会計の帳尻を合わせているということになっております。町の一般会計が財政的に苦しい状況がこれからもますます続いていくということで、いつまでも一般会計からケーブルテレビ事業に繰り出しできるのかといえば、段々と負担が大きくなっていくものですから難しくなっています。それならば、ケーブルテレビ事業の経営を改善しなければならぬということですが、どうしても技術的にケーブルテレビに加入しなくても自宅でアンテナを立てれば見られる状態が変わりませんので、一層のことずっとこの先加入しない地域がある程度固まるようであれば、そういった部分は設備を更新する時に撤去して維持管理費を削減していけばどうかという検討も一つはあるわけです。そういったことで、28年度に専門的に精通した機関に今後のケーブルテレビの運営のあり方について調査をしていただこうかなと思っております。ケーブルテレビというのは10年前の技術でございますので、その10年の年月を過ぎた中でケーブルテレビからインターネットを使った通信に移行しつつあるということも含めて調査をし、今後どういう形の情報提供が相応しいのかということについての調査をしてもらえばと思っておりますので、来年度に担当課、委託業者それぞれ知恵を絞ってしていただければと思っております。</p> <p>次に、下水道事業についてですけれども、これもなかなか加入していただけないという状況が続いていますけれども、それでも加入率でいいますと、旧押水地区は既に工事は終わっておりますので、相当の加入率がありますが、旧志雄地区は現在進めている最中で、特に樋川処理区を進めている最中で、加入率は70%です。本来であれば、もう2割ほど上げて90%ほどであればよろしいのですけれども、どうしても近年の各家の状況を見ますと核家族化というよりも高齢者世帯であり若い人たちが帰ってくる見込みがないので、水洗化というものの経済的な負担もありますし、将来のことを</p>

<p>委員</p>	<p>考えるとそのような投資をしにくいということがあるので、これもなかなか伸びないということです。そうはいても、経営的には一般会計からの繰り出しはしていますけれども、企業会計自体のやりくりが出来なくて、このままですと3年後ぐらいに破綻してしまって、資金繰りが出来ないという状況なので、下水道が出来てから20年余り経ちましたけれども、初めての料金の改定も視野に入れて、これでも人口が減って料金収入が減ってまいりますので、一般会計から補てんをしていかなければいけないという状況です。これについても、総務省の方から経営戦略を立ててやってくださいというような要請もありますので、町からの経営戦略の策定について取り組んでいかなければいけないというところです。</p> <p>下水道ですけれども、私共に説明に来た時に、その時には我々は簡易浄化槽で処理していたわけです。町当局では、簡易浄化槽で流しては用水が汚れるから下水道にしたいので、協力してくれということで、その時には下水道をやるという考えで来ているわけです。町民の我々の意見を聞いてやる、やらないの判断なしに、もう既に計画が立った時点で頼むということで進んでいったのです。下水道をつけたら、後の宅内排水は自分たちでやってくれといった時に、宅内排水は100万円ほどかかります。下水道がついたばかりに、100万円ほどのお金を使って処理しなければいけない。だから、全部が全部それを出来るかといえばそれを出来ない人もいます。旧志雄町では70%しか加入していないです。現在、樋川校下でやっていますけれども、樋川校下でどれだけやっても果たしてどれだけ加入してくれるかです。この辺の事も町当局が事業をやる時にもう少ししっかりした基本計画を立ててやってほしいです。ケーブルテレビもそうですけれども、加入率が43%なら戸数がどれだけなのか。達成戸数というか。</p>
<p>推進本部長</p>	<p>下水道事業ですけれども、下水道は整備するときに、下水道には色々な種類があって公共下水道、農業集落排水、今ほど言われた合併浄化槽の大きく3つあります。これらを効率よくやるためには、国交省で町全体の下水道マップを作りなさいといわれています。これは、もう25年ほど前の政府とアメリカの政府との間に、日米構造協議があって、結局、当時日本の公共工事のアメリカ企業の参加でそういうものがある程度閉鎖的な所があって、そこら辺をアメリカが要求していて、日本の下水道の普及率を上げましょうという政策がとられて各地方自治体が下水道事業を進めていったというようなそのような状況なのです。それ以前は、当然このような田舎ですからぼっとな便所である程度畑の肥料として使っていたのですけれども、一部単独浄化槽で水洗化している所もありました。ただ、そこでは流しの水は用水に流れていましたので、そのようなものは全部合併浄化槽といって家庭から流れる汚水は全て綺麗にして流しましょうという合併浄化槽もありましたけれども、そのようなものについては、町は助成をしていたということですが、農業集落排水や公共下水道を進めていったというような国全体の流れで進めていったということがあるものですから、ここら辺は非常に難しい話ですね。当時、長期金利というものも非常に高くそれが今まさにのしかかっている訳ですけれども。</p>

委員	<p>まだ、どれくらいあるのですか。</p>
推進本部長	<p>一番初めにやったものは28年、30年の返済なので済んでいきますけれども、ずっと工事をやっていますので。旧押水でやった時は国が国策として水洗化率を高めるといったことがあったものですから、異常なぐらいに予算がついてやりましたので、それが税収のない市町にとっては非常に辛い。当時、県内でも取り組んでいる市町が少なかったものですから、ほとんどが3町か4町ぐらいしかなかったのです。当時は公共下水道については、公営企業的な考えではなくて、公共工事的な考えで政府が進めていったということがあったものですから、途中ぐらいになると公営企業として成り立たないのはおかしいというそういう論法に変わってきましたので、私共も少し戸惑っている面はあります。</p>
委員	<p>下水道の加入率が上がらないというのはどこに原因があるのですか。</p>
推進本部長	<p>旧押水町の加入率がなぜ100%なのかという話なのです。本来、下水道工事といったら供用開始したら、3年間の間に加入してくださいというのが下水道法です。工事をやっていつでも下水道に繋ぐことができる状態になったら、それぞれ皆さんが3年間の間に加入して繋いでくださいというのが下水道法ですが、それは旧志雄町でやっていましたけれども、法律は法律として一般家庭はそういった経済負担があるものについては、あるいは後継者がいるかいないかということを見ながらやりますので、法律で3年間と決められていても守る人はなかなかいませんですし、加入する時には30万円の分担金があるのですが、それも加入しないので払わない、言ったら誰も負担しない下水管がずっと布設されている状態です。旧押水町はどうであったかという、法律は法律として例えば5年間の間に一地区の間の下水道をやる時には、それ以前から皆さん加入しましょうということで、毎年全世帯で5年間、6年間で積立てをして下水管が全部その区域に整備された段階ではほとんど100%の人が30万円を払った状態になっています。だから、進め方が全然違います。どちらかという、旧押水町は下水道法ではなく農業集落排水事業の考え方で地元負担金としてやったというような進め方です。</p>
委員	<p>加入率を上げるために町として受益者にどういう説明をしてやっているのか。以前に聞いたときに、加入率を上げるために努力しますと聞いているわけです。しかし、それから経過しても加入率が上がらないわけです。</p>
推進本部長	<p>担当課でも推進方法を変えたらという話をしているのですが、2、3人の区長さんと相談しておられるということなのですが、当初の説明と違うという回答がくるらしいですね。でも、3年経過しても繋がっている所は7割くらいしか繋がっていないわけですから、後の3割を本当は繋いでほしいのですけれども。加入促進はやっています。家庭訪問をやったり、通知を出したりということはやっていますけれども。なかなか、家の事情で加入率が上がりません。</p>

委 員	公共下水道に町からの持ち出しは毎年どれくらいですか。
推進本部長	下水道事業には毎年3億5千万円です。そのうち、普通交付税で入ってくるものが、2億円近くぐらいあると思うのですが、実際の町からの持ち出しは1億5千万円です。その多くは、借金の返済の分です。
委 員	いつまで、その借金が続くのですか。
推進本部長	今はまだ建設事業が続いているので、償還期間が25年とか28年とか長いですから。バブルが崩壊する前の借入利率が確か高利で借りていましたので、当時の地方公営金融公庫から借りるので、それを繰上げ償還させてもらえないのです。これができれば、経費をだいぶ圧縮できるので、非常に助かるのですけれどもさせてもらえないので。今、下水道は建設工事費を抑制してやっていますけれども、工事をたくさんしても抑制しても何ら経理的に変わらないです。過去の借金の返済ですから。
事 務 局	先程のケーブルテレビの区域内対象世帯数は26年度末で4,751世帯、住基世帯は4,900世帯ぐらいだと思いますけれども、施設ですと一つひとつでカウントしていますので、ほぼ全世帯が対象になると。そのうち、2,038世帯が加入しており、加入率は26年度末で42.9%です。それから少し増えた程度でほとんど変わらない状況です。
委 員	これ以上増える要素がないので、やはりここで清算して。毎年6,000万円もかけていますので。
推進本部長	物理的にテレビが見えない地域がありますので、全くなすことは出来ないと思います。先程も言いました、調査をやりますけれども、なかなかケーブルテレビというものは回線で放送されるものですから、いわゆる金沢ケーブルテレビの独占的な契約になっているわけですね。競争原理が働かないという部分も経費の削減には繋がらないので、そこはもっと思い切った形で他社にのり換えたらどうなのかとそういった選択肢も検討するようには指示が出ているところです。
会 長	他でやっている所はどこですか。
推進本部長	羽咋市が氷見ケーブルテレビで、志賀町と中能登町は金沢ケーブルテレビです。
委 員	ケーブルテレビ事業をやるときの維持費が一般会計からの繰出金で6,000万円ですよ。もし、最終的に廃止にするとしたらそれに対する経費はどれくらいかかるのですか。もう一つは、どうしても視聴できないところに対応するための費用がいくらかかるのと比較されているのかなと。
推進本部長	当初の建設事業費は15億円です。それぞれ耐用年数があって一番長いものの耐用年数が過ぎるとその間に設備の更新もあると思うので、全て更新時期にすれば再度15億円かかりますよね。

会 長	ケーブルテレビを今後どのように見直していくのが懸案事項ですね。
委 員	資料No.1のパブリックコメントの実施結果についてで、町の考えが出ていますけれども、議会に意見は出来ないものなのですか。議会の方へ答申といいますかこういったものが出ていますと意見できないものなのですか。
事 務 局	後程、説明します資料No.4で答申(案)がありますけれども、そこにはそのような文言が入っております。大綱の方には入っていませんけれども。確か、前回の5年前に第2次を策定した時も議会にはこのまま提出していると思います。
委 員	議員さんで色々な方がいますけれども、議員報酬の引き上げで誰も反対しなかったのですか。
事 務 局	報酬の反対は共産党は反対していましたが。逆に定数は減らすなど。
委 員	給料にしても何にしても議員提案ですからね。議員が提出して議員らで決めるのですから。自分の給料を議会で決めるのですからね。
委 員	住民提案はないのですか。住民の直接請求で有権者の何分の1ですか。
事 務 局	住民は有権者の50分の1の署名を集めて条例の制定・改廃を請求できます。
委 員	財政の改革には直接関係ないのかもしれないですけども、昨年、家族の者がある課に用事がありどこそこの誰々ですけどもと名乗りどなたですかと職員に尋ねたら返事がなかったらしいのです。自分が名乗っているのに失礼な職員だと憤慨していたことがあったので、「職員の能力開発と促進【人2-1】」の人材育成の以前に返事というかあいさつが一番基本となるべきではないかなと聞いていて思ったので、職員のスキルアップで効率を図るというのは最もですけども、それ以前に自分の名前を聞かれたら名乗るとかあいさつをすとか基本的なことがなっていない職員がいるのかなと思ったものですから。
事 務 局	当然、そのようなことでプロの講師を呼んで全職員を対象に研修をしております。そのようなご意見を伺いましたので、職員にはまた指導をしっかりとしたいと思います。
委 員	女性の会や商工会女性部が集まった時に町はこうあるべきだとかこういうようにしてほしいという話が出た時に、下水道のことで自分の家は下水道をつけてしまっているが向かいの家はつけていない。水道料金や下水道料金が上がってくるし、向かいの家は使用した水道料金だけで、それならば下水道をつけなければよかった。そのような意見が出ると、例えばケーブルテレビでも加入しない。何か町がしていこうということに対して消極的になる。一番は下水道を繋げなければよかった。何か下水道

	<p>料金を払っていることが、損しているという意見が凄く出るのですね。それが、町の財政の中でも大きな赤字を抱えている。高齢者であり下水道を繋いだ私たちであってもこの家でもそんなに家族が7人も8人もいる家なんてないのですよね。1人か2人か3人で段々歳をとっていくのですし、この家はお年寄り2人だから下水道を繋がなくてもいいと。その方々が亡くなった時に、その家を誰かが住むとか、売却する時には下水道を繋いでいなかったら売れないようにしてしまうとか住めないようにするとか何か考えてくれないと払っていることに損した気持ちを持たせてしまうというのはやはり良くはないなと。凄くその意見は出ます。下水道料金をその家に住んでいる人数で例えば1人1,500円であれば下水道に繋いであろうがなかろうが2人いたら3,000円とか徴収して赤字を補てんしたらいいのではないのかという意見も出るくらいに、下水道料金に関しては凄くシビアに考えております。</p>
<p>推進本部長</p>	<p>どうしても法律で決められていることですから、地方公共団体は下水道に繋いでいない人からお金は貰えないので、先程言いました、3年間で下水道に繋がなければいけないという法律がありますので、いわゆる3年間で下水道に繋がらない人に対しての行政処置というものは勧告とか命令とかすることもできるので、あまりそのような強制的な形をとりたくないの、お願いにまわっている状況です。</p>
<p>委 員</p>	<p>今言われたように、下水道に加入した人は、水道量のメーターによって下水道料金も決まっていますので、その辺がもの凄く矛盾を感じます。一度、何でこのように高い下水道料金の請求がくるのかと思ったら、水道が漏水していて、何万円の請求がきて、それも水道と下水道の抱き合わせでくるので、下水道に加入しているのといないのとの凄く違和感があります。何で下水道に加入しないといけないのか今になったら思います。加入した時の説明では排出する水を綺麗にするために必要なのだという理由でつけたわけですがけれども、つけた結果、下水道と水道のメーターは別々でいいと言ったらそれは出来ませんと言われました。そこでこの間行った時に、調べてみまますから少し待ってくださいと。そこで、調べてみたらできるのだけれども、50万円ほどかかると。当初からそのようなものを付けていけば、1個あたりのお金が安くなります。このような不公平なことを行政でやるというのはまずいと思います。下水道の赤字はどのように返済するのですか。毎年、工事するのに3億円ほどかかるのですよね。</p>
<p>推進本部長</p>	<p>下水道について法律は法律として進める時はその地域の方皆さんに加入していただくように理解が得られた上で工事を進めるということがやはり基本であるかなと思います。いくら加入した世帯が衛生的な環境を保つための設備をしても、隣や周囲に加入していない不衛生的な状態であると衛生的な状態を保てないので、加入している効果が無いに等しいと言われてもおかしくないの、推進方法については検討していかなければいけないのかなと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>加入した後の維持費が大変ですね、加入した時の30~50万円なら皆さん加入すると思いますけれども、後々にずっと使用料がかかってくると。それが大変なのです。</p>

推進本部長	下水道についてはどうしたら環境が良くなるのかを皆さん考えておられるので、下水道をなくすことは出来ないというのは、町民の皆さんは割とそのような考えを持っていますけれども、でも維持費の値上げとか色々出てくると加入しないです。
委員	今現在は水道料金の 75% ぐらいです。
事務局	町民税を滞納されている方はかなりおいでなのですか。
委員	全体金額では国保は除いて町税で 1 億円余りです。国保は 1 億円弱です。
事務局	町として滞納者に対して何かしていますか。
推進本部長	町から中能登地区地方税滞納整理機構に職員を 1 名派遣しており、2 市 2 町の中能登の職員と県の職員との合同で町県民税を中心に滞納整理をしていますし、それ以外の所での税の徴収もやっております。差し押さえであるとかそういったことはやっております。それぞれによって、どのような滞納整理が効果的か考えなければいけないですけれども。
委員	1 億 3 千 7 百万円のうち 1 億 1 千万円ほどが固定資産税なのです。最近では後継者の方がおいでなくて、高齢者だけになって、介護施設に入ったりされると、また増える可能性はあります。高齢者の方で亡くなったら相続しないで、町に寄付したいという方も増えてきましたし、町は固定資産税がかかりますので、受けないようにしていますけれども。
委員	町税等滞納整理の強化とありますけれども執行停止しているから良い数値が出てきているのです。本当に回収しているわけではないので。財産もないので仕方がないということで執行停止するしかないのですよ。それで、徴収率を上げるしかないのですよ。
委員	自主財源の確保のところで、町税等滞納整理の強化ということで、水道料金と下水道料金とこれは片方だけでいいのではないですか。
事務局	水道だけの方もおいでますし、下水道も入っていれば水道も自家水の場合は別の値段の料金になりますので。下水道料金だけの方もおいでますので。それぞれの料金ですから、ある項目は全てあげていますので。上水を引いている方は一緒に引く形になりますし、自家水の場合は下水道料金だけです。下水道に繋いでいなくて、水道だけに繋いであれば水道料金だけになりますので。それぞれに対応するというので、滞納のあるものは全てあげましょうということ。
委員	通学バスのことですが、合併して 10 年以上経過し、最近通学バスでトラブルみたいなようなことは起きていないですか。時間とかそのようなことで。

事務局	<p>統合中学校は27年4月の今年度から1年近くになるのですけれども、そのスクールバスについてはそのような要望というかあまり聞かないですね。一般の方が乗られるコミュニティバスが日中に走っていますけれども、それについては乗る時間が長くなったとかということで、今までのダイヤですと宝寿荘まで15分で行けたものが、40～50分も乗るようになったので、私は行けないという苦情はあったりします。</p>
委員	<p>スクールバスでクラブ活動をして時間が遅くなる人と授業が終わったら帰る人といいますが、クラブ活動で遅くなった人の帰りの手段をどのようにしているのかをうまくやれるのかどうかで、家の方が迎えに来ることはあってはいけないということで、今現在そのような話があるのかどうか。</p>
事務局	<p>スクールバスについては夕方に2回、部活の人とそうではない人ということで時刻表を決めてやっていますので、一つの部活が遅いということで、また回るというようなそのようなことは最初から計画していませんので、しっかりとその時間を守って、多少5～10分遅れたり早くなったりするかもしれませんが、それはやっていません。</p>
委員	<p>答申(案)は5年前と文言はほとんど一緒ですか。特に、本文のなお書きと附帯意見の2番です。本文のなお書きで十分検討されることを要望していますが、附帯意見を議会に強く申し述べるとか何も書いていないわけですよ。検討するならここに書いてあるだけになります。苦労されて作成されたのは、十分にわかるのですけれども、もう少し議員に迫るものがないと、ただ十分に検討されるじゃなくて、はっきりと議会に伝えるとかその辺ぐらまで文言に書いていただきたいと思います。それとか、附帯意見の1番とか、これはこの文言でいいのですけれども、自分が地区の初寄合に行って、やはり宝達志水町の財政状況は悪いのですよという話をして、区も同じですよという話をして年寄りも別にいいわというし、ここに来ておいでの方はそれなりの意見をお持ちで理解をしておいでかもしれないけれども、一般の町民はおそらくほとんどの人が一般的に財政状況は厳しいというのは知っておいでと思うけれども、その迫るものがないとか、町広報を呼んでいてもそこまで誰も切羽詰っていないからあんまり協力をしようとか、パブリックコメントを出すとか、町づくりレターを書いていいのにしないといけないとか、たぶんあまり言わないとか、財政懇談会とかで言う人はごく一部の人で、言ってもピントはずれな人がかなりいるのですよね。事務方で色々検討されて大変な努力をされてこのような文言になっているとは思いますが、もう少し十分検討されて、検討というのは嫌いなので、もっと具体的にこうであると言いたいし、やっぱり附帯意見の2番目がどうしても最終的には引っ掛かると言いますか、何か表現を考えてほしいという気はします。</p>
委員	<p>一度、広報誌に載せてもらえればいいのですよ。こういうような附帯意見を付けて議会に出しましたというのを広報誌に載せてもらった方がわかりやすいです。</p>

<p>会 長</p>	<p>町の財政自体は非常に厳しい状態になっているその中で、こういうことを答申しなければいけないということで、答申を出しましたよという形で広報に掲載してもらえれば、町民全体にそこまでいっているのかということでのPRにはなりますよね。</p>
	<p>No.1 第3次宝達志水町行財政改革大綱（案）・実施計画（案）に対するパブリックコメント実施結果について No.2 第3次宝達志水町行財政改革大綱（案） No.3 第3次宝達志水町行財政改革大綱実施計画（案） No.4 答申（案）</p>